

行政事業レビューシート (環境省)							
予算事業名		ワシントン条約対策費		事業開始年度	昭和61年度	作成責任者	
担当部局庁		自然環境局		担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天	
会計区分		一般		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		環境省自然環境局野生生物課は、ワシントン条約における陸生生物についての科学当局となっており、科学当局としての任務を適切に遂行するために、条約対象種に係る最新の情報を整備し、関係者に供する事を目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)		科学当局の主な任務として、①ある野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うこととなっている。これらの任務を遂行するため、条約対象種に係る最新の生物学的・生態学的データ等を体系的に整備する等の業務を行っている。					
実施状況		H21年度は以下の業務を実施した。 ・ワシントン条約科学当局検討会において、平成22年(2010年)3月に開催された第15回締約国会議における附属書改訂提案の検討を行い、科学当局としての責務を果たした。 ・オオトカゲ類の識別マニュアルを作成した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(補正後)	11	8	9	9	
		執行額	10	8	8		
		執行率	91%	100%	89%		
		総事業費(執行ベース)	10	8	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・業務の実施については、環境省職員が請負先とともに実施方法等について協議しつつ進めている、また、ワシントン条約科学当局検討会にあっては、環境省職員が出席し、実際に請負先が情報収集やとりまとめ等を行っていることを確認している。					
	見直しの余地	本予算は、上記科学当局としての任務を適切に実施するために必要な予算であるが、本予算の項目の一つであるワシントン条約対応調査については、当初計画の通り22年度までとするなど、予算を計画的に執行することで、定期的な見直しに努めている。					
予算・監視・効率							
補記							

環境省
8百万円

環境省自然環境局野生生物課は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)における、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類についての科学当局となっており、条約の適切な履行のために、科学当局としての機能強化と責務履行を図る。

【公募・請負】

(財)自然環境研究センター
6百万円

ワシントン条約の決議
への対応費

【一般競争入札・請負】

(財)自然環境研究センター

附属書掲載種マニュアル
の作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.(財)自然環境研究センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成21年度ワシントン条約及びラムサール条約対応調査費	6			
計		6	計		0
B.(財)自然環境研究センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成21年度ワシントン条約附属書掲載種に関する調査等業務費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0